

(財)北海道農業開発公社と連携協定を締結

本学・同短期大学部と財団法人北海道農業開発公社は、北海道農業の振興と発展を寄与することを目的に「包括的連携と協力に関する協定」を締結、1月14日(木)に本学で調印式がおこなわれました。

この連携協定には、1人材育成、2研究の推進と成果の普及、3地域農業の振興、4施設の活用 等が含まれています。

本学は公社が行う新規就農研修への講師派遣や大学での講義を希望する農業後継者の受け入れに協力。公社は本学が行う実習等において、施設の利用や実習生の受け入れ農家のあっせんなどに協力します。また、研究面では本学が行う研究活動と公社が行う試験研究について互いが持つノウハウを生かし、草地整備改良に関する試験研究を推進していきます。

具体的には、人工衛星や航空写真、GIS(地理情報システム)を活用した草地の診断やほ場の管理に加え、環境を考慮した草地整備工法を検討し、ほ場の管理を効率的にすすめていきます。

調印式では、谷山弘行学長と財団法人北海道農業開発公社近藤光雄理事長が協定書に署名しました。

谷山弘行学長は「互いに手を取り合って未来の農業をどう作っていくか提案し、具体的な教育と社会貢献を明確に執り行いたい」と述べ、

財団法人北海道農業開発公社近藤光雄理事長は「人材育成や研究の推進・地域農業の振興などの分野で両者の協力関係を強め、農業の振興に貢献していきたい」とこの協定締結を契機に、北海道農業をもっと元気したいと期待を込めました。